

新型コロナウイルス対策に関する各局区の対応状況（2月18日時点）

カテゴリ	実施概要
本部	<ul style="list-style-type: none"> ○準備会議の実施《危機管理室、健康福祉局》 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスに関する危機対策庁内連絡会議を実施し、全庁的な情報共有および体制の確認を行った。(1/28) ○本部の設置《危機管理室》 <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市新型コロナ感染症対策本部を設置した。(1/31) ○第1回対策本部会議の実施《危機管理室、健康福祉局》 <ul style="list-style-type: none"> ・対策本部会議を行い、新型コロナウイルスへの備えや本市の取組について共有した。 ・市長指示により、各局区による情報収集や外国人市民を含めた情報提供や啓発の実施、感染拡大が生じた際の業務体制の確認を行うよう指示された。(2/5)
健康福祉	<ul style="list-style-type: none"> ○医療関係 5 団体連携会議《健康福祉局》 <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市医師会、川崎市病院協会、川崎市歯科医師会、川崎市薬剤師会、川崎市看護協会の医療関係 5 団体と情報共有や連携を図るため、連携会議を開催した。(2/6) ○「帰国者・接触者相談センター」、「帰国者・接触者外来設置医療機関」の開設《健康福祉局》 <ul style="list-style-type: none"> ・発熱、呼吸器症状などがある方で、新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合に、診療体制の整った「帰国者・接触者外来設置医療機関」を適切に受診できるよう、市内 7 区に「帰国者・接触者相談センター」を開設した。(2/10) ※相談受付数 43 件（2月10日～17日12時までの全区累計） ○社会福祉施設への注意喚起《健康福祉局》 <ul style="list-style-type: none"> ・国の事務連絡に基づき、市内の介護保険施設及び障害福祉施設に対し、施設職員が基本的な感染症対策に努めるよう周知した。(2/3) ・市内の介護保険施設、障害福祉施設、救護施設に対し、市 HP での新型コロナウイルス関連情報の掲載の周知や、基本的な感染症対策の推進等について通知した。(2/5) ・老人福祉施設事業協会の災害プロジェクト委員会において、社会福祉施設あて厚労省事務連絡及び健康福祉局の各種取組等について説明した。(2/10) ○旅館営業施設への対応周知《健康福祉局》 <ul style="list-style-type: none"> ・国の通知に基づき、市内の旅館営業施設に対し、留意すべき事項及び感染が疑われる宿泊者が発生した場合の対応等について周知するよう各保健所支所あて依頼した。(2/10) ○市内各医療機関におけるダイヤモンドプリンセス号関連受入患者数【参考】 <ul style="list-style-type: none"> ・17 名（2月17日12時現在）
市立病院	<ul style="list-style-type: none"> ○対応状況《病院局》 <ul style="list-style-type: none"> ・川崎病院は、市内唯一の第 2 種感染症指定医療機関（感染症病床数 12 床）として、新型コロナウイルスへの感染が確認された患者等の受け入れを行っている。 ・新型コロナウイルス対策として、川崎病院においては院内にて定期的に対策会議を行っている。

	<ul style="list-style-type: none"> 川崎病院においては、患者や来院者向けに「新型コロナウイルス対応のお知らせ」の掲示板を作成し、正面入り口や総合受付に設置した。また他の市立病院においても、同様のお知らせを作成し、院内に掲示している。(2/4) 市立病院職員と病院局本庁職員が接触するような場合は双方の職員とも必ずマスクを着用するよう周知を依頼した。(2/4) <p>※井田病院及び多摩病院の具体的な対応状況の公表は差し控えます。</p>
市民広報	<ul style="list-style-type: none"> ○市 HP による広報《健康福祉局、総務企画局》 <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスに関する情報を市HPの緊急情報として表示した。(1/31) ○動画による広報《健康福祉局、総務企画局》 <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスに関する疑問に対し、健康安全研究所の岡部所長が答える形式の動画を作成した。(2/7) 動画を Youtube から配信するとともに、危機管理室 Twitter、川崎市 Twitter、川崎市 LINE による周知や全庁への通達、DVD の送付を行い、活用を依頼した。(2/7) メールニュースかわさき（健康安全研究所）や、「かわさきのお医者さん」を通じ、動画を周知した。(2/10) 動画の再生は配信開始から3日間で3.3万回、現在8.4万回に達している。(2/17) ○ラジオによる広報《健康福祉局、総務企画局》 <ul style="list-style-type: none"> 2月10日（月）のかわさきFM（ホットスタジオ）に健康安全研究所の三崎部長が出演し、新型コロナウイルスに関する市民啓発を行った。(2/10) ○市政だよりによる広報《健康福祉局、総務企画局》 <ul style="list-style-type: none"> 2月21日号の紙面に関連情報を掲載し、市民への啓発を行う。 ○広報チラシの配布《総務企画局》 <ul style="list-style-type: none"> 総務省からの通知に基づき、各局区に対し、手洗いや咳エチケットに関するチラシを各局区の施設で掲示するよう依頼した。(2/7) 併せて、市民活動推進課に対しては町内会への周知を、教育委員会生涯学習推進部に対しては図書館等への掲示を、健康福祉局に対しては高齢者施設等への掲示を依頼した。(2/7)
報道	<ul style="list-style-type: none"> ○取材対応《健康福祉局、病院局》 <ul style="list-style-type: none"> テレビ朝日「サタデーステーション」、tvk「News LINK」、NHK「日曜討論」などにおいて、健康安全研究所への取材内容等が放送された。また、新聞各紙で健康安全研究所岡部所長のコメントが掲載された。 放送内容は、①コロナウイルスの検査方法とインフルエンザとの違い ②迅速キットについて ③リアルタイムPCRとコンベンショナルPCRの違いと手法 ④PCRに使用する器具と実際の方法について等(2/8) BS-TBS「報道1930」（2月18日火曜日19時／生放送）において、現場医師として市立川崎病院の坂本感染症内科部長が出演予定。 ○報道発表 <ul style="list-style-type: none"> 各種関係会議の公開《危機管理室、健康福祉局》 市長定例記者会見での対策の周知《健康福祉局》 市立川崎病院に搬送された罹患者数の発表《病院局》 経営相談窓口の設置の発表《経済労働局》

<p>議会</p>	<p>○議場等へのマスク着用の許可《議会局》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が議場や委員会室、正副議長室、議員控室等に入室する際、マスクを着用することを許可した。(2/12)
<p>外国人への支援</p>	<p>○外国人市民への広報《健康福祉局、市民文化局、総務企画局》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係局による調整会議を実施し、下記の取組を進めていくこととした。(2/6) <ul style="list-style-type: none"> ①厚生労働省からの多言語情報を活用する。 ②中国語翻訳を優先し、次にやさしい日本語化を図る。 ③相談窓口については、現状は厚生労働省が設置した外国人市民専用窓口を案内する。 ・市ホームページの多言語化の第一弾として、下記の対応を実施した。(2/7) <ul style="list-style-type: none"> ①新型コロナウイルスに関する、やさしい日本語を用いた案内の掲載 ②在留外国人向けの情報提供としての法務省外国人生活支援ポータルサイトの案内の掲載 ③外国人旅行者向けコールセンターの案内の掲載
<p>区本部</p>	<p>○川崎区本部の活動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区本部会議を開催し、市本部会議の情報共有、区における新型コロナウイルス感染症への対応状況等の確認を行った。(2/5) <p>○幸区本部の活動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区本部会議を開催し、区内の状況や、区本部長および危機管理室への情報提供フロー等を確認した。(2/5) <p>○中原区本部の活動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回区本部会議を開催し、各課の役割、市民からの問い合わせ対応、情報の共有体制、市本部への情報伝達フロー等を確認し、来庁者や窓口職員の感染予防等を周知した。(2/3) ・区管理職会議で、市民からの問い合わせ対応、情報の共有体制等を確認し、来庁者や窓口職員の感染予防等を周知した。(2/5) ・第2回区本部会議を開催し、帰国者・接触者相談センターの設置、庁舎内のお知らせ掲示、区民向け広報などについて情報共有を図った。(2/12) <p>○高津区本部の活動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区本部会議を開催し、区本部長および危機管理室への情報提供フローを確認した。(2/6) <p>○宮前区本部の活動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区本部会議を開催し、危機管理担当に情報集約する体制を確立した。(2/5) ・第2回区本部会議を開催し、情報共有を図った。(2/12) <p>○多摩区本部の活動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区本部会議を開催し、情報共有および体制の確認を行った。(2/5) <p>○麻生区本部の活動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区本部会議を開催し、区本部長および危機管理室への情報提供フローを確認した。(1/31) ・区本部会議を開催し、相談センターの設置時期及び区内の対策医療機関について確認を行った。(2/6)

<p>教育</p>	<p>○中国から帰国（入国）した児童生徒受入れ等の際の対応《教育委員会事務局》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省からの通達を受け、中国から帰国した児童生徒の健康観察を行うよう各学校に依頼した。併せて、中国から帰国（入国）した児童生徒の市立学校への受入れの際に健康チェックを行うよう、各学校および区役所に依頼した。（2/3） ・健康観察等の対象者について、文部科学省からの通達に基づき、適宜対象を湖北省（武漢市を含む）に拡大する等の対応を行った。（2/10） ・新型コロナウイルス感染症に対する学校の対応について、文部科学省の考え方が下記のとおり更新されたため、通知を各学校あて送付した。 <ul style="list-style-type: none"> ①発熱や呼吸器症状が出た生徒 → 発熱かつ呼吸器症状が出た生徒 ②湖北省から帰国または湖北省在住の方と接触のあった児童生徒の相談先を「帰国者・接触者相談センター」とすること ③湖北省から帰国し、湖北省在住の方と接触のない児童生徒については近くの医療機関を受診していただくこと ・健康観察等の対象者について、文部科学省からの通達に基づき、対象に浙江省を追加する等の対応を行った。（2/14） <p>○児童生徒の保護者への対応《教育委員会事務局》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各家庭において新型コロナウイルスに対して適切な対策が行われるよう、保護者向けのチラシを作成し、各学校から配布した。（2/5）
<p>こども</p>	<p>○こども関係施設への対応周知《こども未来局》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県からの通知を踏まえ、局内所管課から各施設に対し連絡を行った。（1/31） ・民間の保育園事業者等から、児童や施設としての対応に関する相談を受けている。（1/31） ・保育所に対しては、厚生労働省からの通知に基づき、施設での感染防止の取組や、園児の健康観察および対応について各園に依頼した。（2/3） ・児童福祉施設やわくわくプラザに対しても、それぞれ所管課から学校施設と同様の対応を依頼している。（2/3） ・厚生労働省からの再通知（対象の拡大等）を保育所、こども文化センター、わくわくプラザ等の施設へ周知した。（2/14）
<p>窓口</p>	<p>○新型インフル対策用手指消毒液（ヒビスコール）の配布《危機管理室》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月後半に配布予定だった、ヒビスコールの配布を前倒しして実施した。（2/7）
<p>交通</p>	<p>○運転手へのマスクの配布《交通局》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通局のバス運転手および営業所事務職員の着用のため、マスク 12000 枚を配布した。（1/29）
<p>廃棄物</p>	<p>○廃棄物処理法に基づく関係業者への対策の周知《環境局》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境省からの通知を受け、「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」及び「廃棄物処理における新型インフルエンザ対策ガイドライン」に基づき適切な対応を行うよう次のとおり周知等を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ①健康福祉局および病院局への情報提供を行った。（1/24,1/30） ②感染性廃棄物の処理業者 3 社に対して個別に環境省からの通知を送付するとともに、立入検査を行い、感染性廃棄物の保管・処理状況を確認した。（1/27,1/29） ③産業廃棄物関係団体へ情報提供を行った。（2/13） ④廃棄物処理施設設置者及び処分業者を対象とした講習会で周知を行った。（2/14）

<p>企業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○中小企業支援《経済労働局》 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスに関する市内中小企業支援として、融資や経営に関する「経営相談窓口」を設置した。(1/30) ・本市（海外ビジネス支援センター・金融課）、市産業振興財団、川崎商工会議所、市信用保証協会に設置している「相談窓口」における相談件数 1件（2/13 時点） ○観光関連事業者への対応周知《経済労働局》 <ul style="list-style-type: none"> ・観光庁等からの通知に基づき、市内の主要な観光・宿泊施設や民泊事業者等に適切な対応等を依頼した。(2/4)
<p>国際交流</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○瀋陽市へのマスクの提供《総務企画局》 <ul style="list-style-type: none"> ・瀋陽市からの依頼に基づき、本市職員向け備蓄のうち余剰分の8万枚を提供した。(1/31)
<p>港湾</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○港湾関係事業者への周知《港湾局》 <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省港湾局からの通知に基づき、港湾関係事業者に対し、感染予防への協力要請を行った。(2/3) ○川崎港新型コロナウイルス感染症に関する関係者連絡会議《港湾局》 <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関および港湾関係者間の情報共有や連携を図るため、連絡会議を開催した。(2/5) ○港湾施設内にアルコール消毒液及び感染予防対策パンフレットの設置等《港湾局》 <ul style="list-style-type: none"> ・中国等での感染拡大を踏まえ、水際対策強化の一環として、外交船舶が出入りする公共国際埠頭内の各出入口等にアルコール消毒液及び感染予防対策パンフレットを設置するとともに、その旨及び各民間企業でも感染予防に努めてもらうよう、港湾関係事業者に通知した。(2/13)
<p>予算措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○緊急的な財政対応に向けた準備《財政局》 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症への対応のため予算が必要となった場合は、必要な財政措置の対応を行うため、速やかに連絡するよう各局区室に通知した。(1/31)